

「日置市社会教育委員条例の一部を改正する条例」に関するパブリックコメント手続きの実施結果について

- 1 意見の募集期間 平成 25 年 10 月 1 日から同月 30 日まで (30 日間)
- 2 意見の提出者数 1 人
- 3 意見の件数 1 件

A : 策定案に反映できるもの	件
B : 策定案に一部反映できるもの	件
C : 既に盛り込み済みのもの	件
D : 今後の参考となるもの	1 件
E : 反映できないもの	件
F : その他感想や質問など	件
計	1 件

番号	意見等の概要	検討結果の区分	意見に対する検討結果
1	<ul style="list-style-type: none"> 1 学校教育法、社会教育法など文科省令に精通している者 2 学校経営経験者 3 家庭教育は人間形成（育児）の苗床であることを理解し、親の在り方、家庭の在り方を地域住民に指導できる者 4 国旗、国歌の由来と意義、学校行事等が歌わせることにその意義を理解する者 以上 4 項目（特に 2、3、4）に精	D	社会教育委員の制度は、地域住民の意向やニーズ、地域の実態が社会教育行政に反映されるよう、各界多方面の立場からの意見を取り入れるための仕組みとして設けられた制度であり、委嘱の基準を具体的、または限定して定めるものではないと考えております。 つきましては、いただきましたご意見も含め、より広く地域の意見が集約できるよう努めます。

	<p>通した者に委嘱する。単なる学識経験者でなく、具体的事項に理解ある人。これらを包含した条例にされたい。</p>		
--	---	--	--